

(仮称) 一宮市自治基本条例素案検討委員会次第

日時：平成 22 年 1 月 24 日（日）午後 1 時 30 分

場所：尾西生涯学習センター 6 階大ホール

1. 市民憲章唱和

2. 議事

(1) 条例素案の検討

(2) 答申等

3. その他

< 配付資料一覧 >

- ① 第 9 回検討委員会のまとめ
- ② 一宮市自治基本条例（素案）
- ③ 答申文（案）
- ④ 検討委員会日程
- ⑤ 検討委員会終了後の日程

一宮市民憲章

[平成19年3月28日制定]

前 文

わたしたちのまち一宮市は、木曾の清流と豊かな濃尾平野にはぐくまれ、先人のたゆまぬ努力により、繊維を中心として発展してきました。

わたしたちは、このまちの市民であることに誇りを持ち、互いに手をたずさえて、未来へはばたく「心ふれあう躍動のまち一宮」をつくることをめざし、ここにこの憲章を定めます。

本 文

1. **い**のちを大切にし、

だれもが安心して暮らせる 福祉のまちをつくります。

1. **ち**きゅうを愛し、

自然も人も共生できる 住みよいまちをつくります。

1. **の**びやかに青少年が育ち、

個性を生かす 教育と文化のまちをつくります。

1. **み**どり豊かなふるさとを守り、

活力ある産業のまちをつくります。

1. **や**さしさと思いやりに満ち、

夢と希望があふれるまちをつくります。